

一般質問

・防災計画・津波避難計画等について



河原崎 恵士

問

広報おまえぎき4月号に掲載されていた現実の災害を想定した防災対策とは、具体的にはどのようなことを想定しているのか

答

平成25年に報告された静岡県第4次地震被害想定に、レベル1の地震津波について具体的な被害想定が示されているため、この結果をもって現実的な災害と想定し防災・減災に取り組んでおります。

問

地域防災計画における避難地域と避難想定人数を伺う

答

御前崎、白羽、佐倉、池新田、高松地区であり、令和7年1月現在約890世帯2千人が避難対象人数です。

問

本年3月14日実施の津波避難訓練は、想定最大津波高を19メートルとしたが、最大津波高は一部地点だけで、全ての地域が19メートルの津波と誤解を招きやすい。ハザードマップ(防災マップ)を使用した訓練の方が望ましいのではない

いのではない

答

津波高の情報は地域差を明示したうえで発信することが望ましく、今後の訓練説明会で、地区ごと個別に説明を加えるとともに、ハザードマップなどを用いて誤解を招かないよう情報提供を行ってまいります。

問

本年3月31日に内閣府有識者検討会が発表した被害想定について市長の見解を伺う

答

国として広域的な防災対策を検討するために大きな視点から被害想定を行ったものです。県は、2026年度中を目途に地域の実情を踏まえた、より詳細な検討を行い、国が想定した以外の要素も加えた県独自の第5次被害想定を策定します。

本市では県の見直しを待って2027年度に地域防災計画やハザードマップなどの見直しを行う予定です。これにより実効性の高い防災・減災対策の強化を図り、地域の安全性と住民の防災意識向上につながると考えます。

一般質問

・防災井戸について
・防犯カメラの設置について



阿形 昭

問

大規模災害が発生して上水道が断水した場合に備え、民家や事業所が所有する井戸を防災井戸として登録し、断水したときだけに限り、市民が防災井戸を利用する制度ができないか

答

防災井戸の登録制度は、県内9市町が導入しており、本市では現在この制度は導入していません。災害時における水の確保につきましては、飲料水は耐震貯水槽やペットボトルの水の備蓄などにより確保しています。生活用水は、使用量も多く不足する場合も予想されるため、防災井戸の登録制度は、災害時における水を確保する重要な手段の一つと考えます。登録した井戸の情報は、広報手段やプライバシーの確保という課題もございますが、災害時に水を確認するということは非常に大切で、重要なことであると考えますので、今後前向きに検討してまいります。

問

上水道が長期間断水した場合でも、配水池に貯められている水を利用して、困っている市民に配りたいものです。当市に給水車はあるのか伺う

答

本年度、給水車を配備する量は2千8百リットル程度を予定しています。また、給水車の活用方法は、災害や漏水事故などの断水時における給水活動を想定しています。平常時には市内各地区での防災訓練で活用し、市民の皆様

問

防犯カメラは犯罪抑止効果があります。市内の防犯カメラ設置状況と活用方法について伺う

答

防犯カメラは市役所駐車場、図書館駐車場、公園、学校などに防犯対策、安全管理のために設置しています。犯罪の抑止効果、事件発生時の映像を残すことや施設利用者に安心感を与えるなどの役割があると考えています。